

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、武雄東部土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

令和 4 年 1 月 7 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	就退任年月日
理事	辻 龍弘	武雄市朝日町大字中野8359番地 1	令和元年12月20日 退任
〃	辻 孝一	〃 〃 〃 8010番地	令和2年3月28日 就任